

## 食品において「不検出」とされる農薬等の成分である物質

- 1 2, 4, 5-T(平成29年11月24日告示)
- 2 イプロニダゾール(平成29年2月23日告示)
- 3 オラキンドックス(平成27年2月20日告示)
- 4 カプタホール
- 5 カルバドックス
- 6 クマホス
- 7 クロラムフェニコール
- 8 クロルスロン(平成27年9月18日告示)
- 9 クロルプロマジン
- 10 ジエチルスチルベストロール
- 11 ジメトリダゾール
- 12 ダミノジッド(平成29年11月24日告示)
- 13 ニトロフラゾン(平成19年5月31日告示)
- 14 ニトロフラントイン(平成19年5月31日告示)
- 15 フラゾリドン(平成19年5月31日告示)
- 16 フラルタドン(平成19年5月31日告示)
- 17 プロファム(平成30年3月30日告示)
- 18 マラカイトグリーン(平成29年11月24日告示)
- 19 メトロニダゾール
- 20 ロニダゾール